

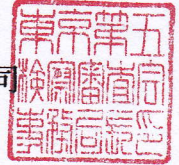


東五検審第51号

平成24年2月15日

様

東京第五檢察審査会事務局長 橋 村 博 司



檢察審査会行政文書不開示通知書

平成24年1月18日付け（同日受付，文書受理番号第29号）で申出のありました檢察審査会行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした檢察審査会行政文書の名称

小沢一郎第1回目議決時の審査員平均年齢34.55歳と計算した際に使用した表で，審査員の個々の年齢が記載されたもの

2 開示しないこととした理由

1の事項が記載された檢察審査会行政文書は，存在しない。

（問い合わせ先）

電話 03-3581-2878 東京第五檢察審査会事務局